

男女平等センターだより PARTNER

2017
No. **85**



Topics

男女雇用機会均等法施行から30年を経て

Contents

- 【特集】男女雇用機会均等法施行から30年を経て ————— 2,3
- プラスワンセミナーⅣ「放送作家から民間公募校長へ」 ————— 4
未来の科学者育成事業 ————— 4
- プラスワンセミナーⅤ「男も自立！地域で自立を！」 ————— 5
Ⅴ「女性の自立」 ————— 6
- 配偶者暴力防止等の啓発事業講演会 ————— 7
- 区政を知る懇談会 ————— 8
- 平成28年度登録団体活動報告会 ————— 9
- 男女平等センター講演会 ————— 10
- 3月8日は国際女性の日 ————— 11
- 国際女性デー／男女平等センター相談室 ————— 12

2017年3月25日発行

発行／文京区女性団体連絡会 会長 岡田伴子
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは
文京区女性団体連絡会（文女連）が
指定管理者として管理・運営しています。

【特集】男女雇用機会均等法 施行から30年を経て

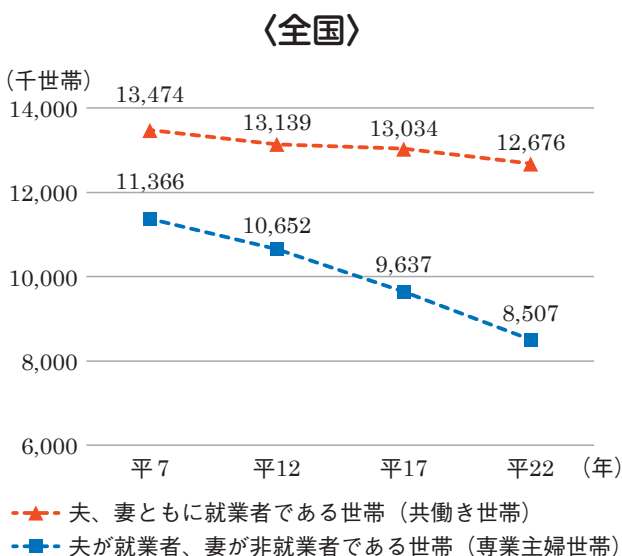
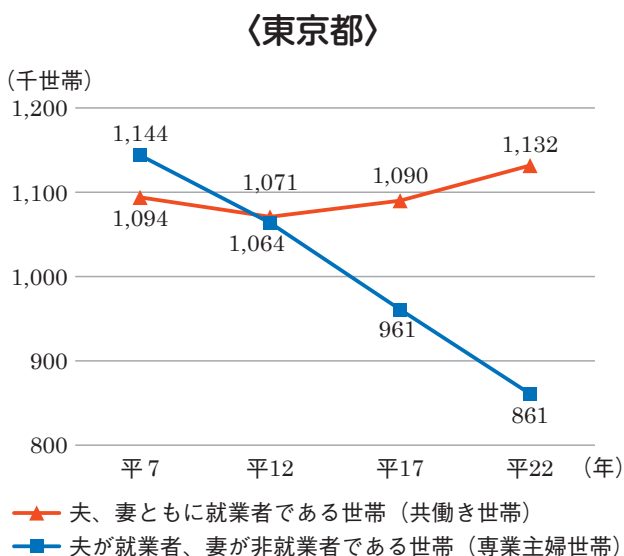
●古川 由香さん（連合東京女性委員会事務局長）

今から31年前の1986年「男女雇用機会均等法」が施行されました。私は短期大学を卒業し、某電気メーカーに新入社員として入社しましたが、当時の働く女性の現状はどうだったかを振り返ると、企業の採用試験（リクルート）時期が大学卒と短大卒とでは異なっていたことや、短大卒の女性（一般職）の採用枠はある程度あった一方で、大学卒の女性（応用職、技術職）の就職難が世間で噂になっていたことを記憶しています。

なぜ多くの企業が大学卒の女性採用枠を絞り、男性を優先して採用していたのか。その理由の1つが今では死語になっている「腰かけ就職」・「寿退社（職）」にあったと思います。企業としては期待もし、お金も時間もかけて研修・実習を積みせ1人前に育てあげ、さあこれから活躍をしてもらおう、と思った矢先に女性たちは適齢期を迎えて会社を辞めてしまう。そのために“女性を採用しても金の無駄”、“大学卒の女性は扱えない（不要）” その様なレッテルが

貼られ、女性の採用を渋る企業が多くあったと記憶しています。その頃の女性は、就職しても結婚（出産）を機会に退職するのが当たり前の時代でした（もちろん100%そうではありませんが）。就職は結婚するまでの繋ぎとしての人生経験であり、素敵な人と出会い、結婚資金を貯めて、永久就職を手に入れるための通過点と考えていたのではないのでしょうか。結婚適齢期を表す言葉に「クリスマスケーキにはならないように！」つまり25（日）歳を過ぎたら売れ残りになる。といった表現もありました。仕事を続けることよりも主婦として夫を支え、子供を産み育てることに幸せを感じる「寿退社して専業主婦になる」ことが1つのステータスとしてごく当たり前であり、女性もそのことに深く疑問も不満も持たずにはいたと思います。また世間の目も同様であったのではないのでしょうか。一方で制度や環境も整っていなかった実態もありました。結婚や出産をしてその後も働き続けるには、よほどの覚悟とサポート体制

共働き世帯数、専業主婦世帯数の推移（東京都・全国）



資料：総務省「国勢調査」

が無いとかなり厳しい時代でもありました。

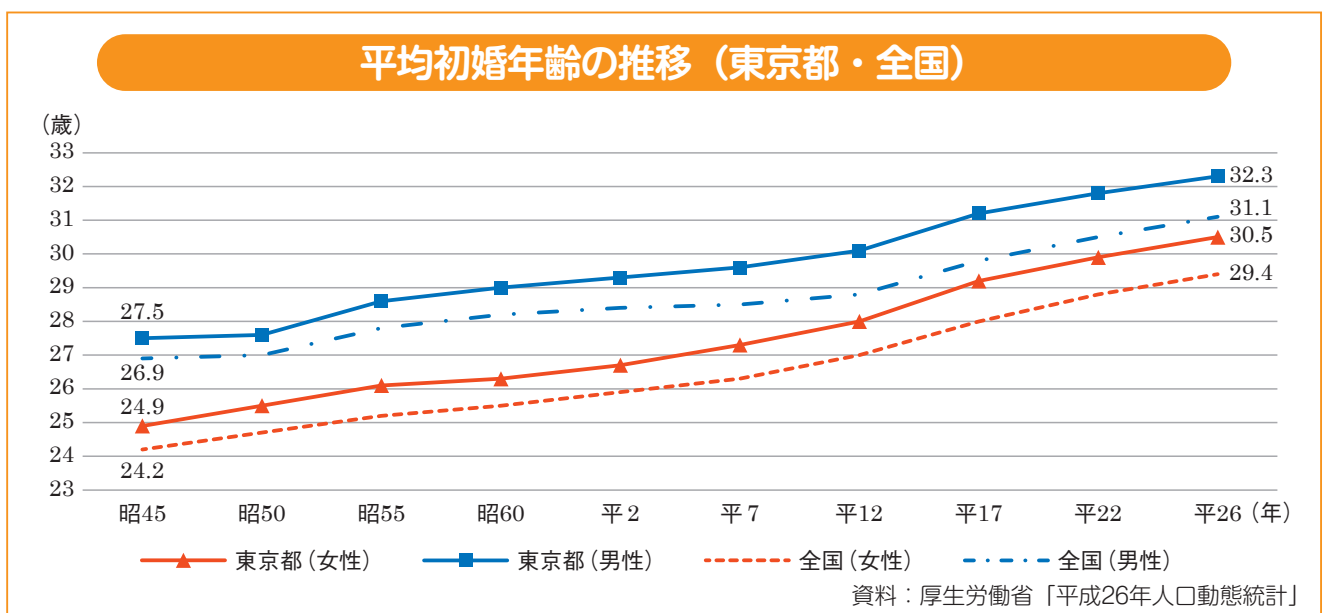
さて「寿退職」が一般的だった一方で、「女性はみな同じ」と一律的に考えられることに違和感を持っていた人もいましたので、その後、大学卒の女性達も「すぐには辞めない」自立して上を目指し経験を積み、またキャリアアップしていく人も徐々にですが職場で定着していくようになっていきました。そのことに起因してか、結婚適齢期も徐々に上がってきた実態もあります。そして段々と出産・育児をしながらも働き続けられる環境・制度（フレックス勤務制度、育児休職制度、短時間勤務制度など）が少しずつ出来てきたことや、幾度かの不景気の訪れによって夫の稼ぎでは不安と思う面もあってか継続就業を希望するようになり、退職のタイミングが、結婚→出産→第二子出産へと徐々に変化し、出産しても職場へ戻ってくる女性たちも増えてきました。

ただし、今度は出産・育児がキャリアのハンデとなって女性たちを悩ませる事態が起きてきました。女性たちは性的役割分担の「家庭」の担い手としてどちらかという「育児」がメインの生活環境のなか、長い期間を短時間勤務等の働き方を続けることによって仕事のキャリアステップを望まない働き方に留まってしまっています。またキャリアをより意識して働いている女性たちは、家庭と仕事を両立させたいものの、「出産」によって仕事を休む期間のブランクは成績に響き出世街道から遅れてしまう。子

育てしながらキャリアアップは難しい。上司も子供が小さい時期はどこまで仕事を任せて良いかわからず、あまり責任ある仕事をさせたがらない。本人も職場に迷惑をかけてしまう不安があり遠慮してしまう。そんな事態が起きてきました。そして昨今では、今の長時間労働、深夜残業、出張、転勤などが当たり前のいわゆる「男性的な働き方」では、出産・育児はそもそも無理。夫との育児の役割分担は期待できない。仕事（キャリア）を取るか家庭（出産・育児）を取るかの選択しかない。そんな不満・不安を抱えて働いている実態があります。

「男女雇用機会均等法」施行後30年経ち、制度も充実して、色々な場面で女性も男性も等しく機会は与えられてはいるものの、まだまだ多くの場面では「均等」ではありません。「平等」の名もとの不公平が存在していると感じます。男女が共に補完し合いながらも自己を実現させることができるようになるには、取り組む課題は沢山あります。出産・育児をハンデとさせずに、キャリアと両立しながらの働き方を選択することが可能となるよう、まだまだ整備が必要になってきます。これは制度だけではなく、働き方の考え方や自己のありたい人生・キャリアを考えて、整備していくことが求められてきています。そのためにも、これからも「男女雇用機会均等法」はその時代にマッチさせて成長していくことを期待したいです。

資料出所：東京都女性活躍推進白書

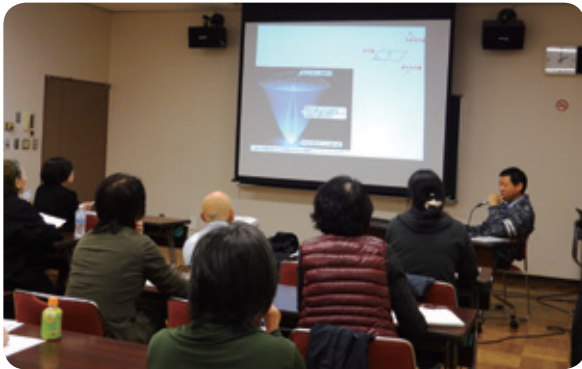


放送作家から民間公募校長へ 「ゼロ・プラス・ワン～人生の変革～」

- 日時：平成28年11月12日(土) 午後1時30分～3時30分
- 講師：わぐり たかしさん（放送作家・府立高校校長）

講師を務めたわぐりたかしさんは、『課外授業 ようこそ先輩』『スッキリ!!』など、数々のヒット番組を生み出す放送作家として活躍した後、大阪府立高校校長として公務員の世界に飛びこんだという異色の経歴の持ち主です。

自らを『変な校長』と称し、「ゼロ・プラス・ワン」の精神で、失敗を怖れず、お笑いを授業に取り入れ



るなど、教育界や子どもたちに「変革」をもたらしていきました。

そんなわぐりさんのセミナーは、「紙に「えんすい」を、できるだけたくさん書いてください」という問いかけからスタート。参加者の方たちは「塩水」などの言葉を書いたり、「円錐」の図を描いたり……。ようやく2～3種類書けた人から、なかには10種類以上すら書けた頭の柔らかい人まで、いくつかの発想力を鍛えるワークに取り組みました。

また、ある老舗和菓子屋が「いちご大福」を生み出すまでのストーリーや、広告のプロたちの出前授業で高校生たちが挑戦した「個性を伝える名刺作り」の作品紹介などもまじえ、「校内で提案したときには、戸惑う先生も多数だった」という、奇想天外な授業が垣間見られるセミナーになりました。

正解のない時代だからこそ、自ら考え、解決する力が必要です。そのためにも、普段から頭の柔軟性を鍛えなければならないと、多くの参加者の方々が実感されたようです。
(工藤玲子)

未来の科学者育成事業

「未来のリケジョ☆女子中学生へ！ 科学への招待状！」

- 日時：平成28年7月24日(日)／11月27日(日)
- 講師：森 義仁さん（お茶の水女子大学理学部教授）

文京区男女平等センターでは、内閣府男女参画局が行っている「理工チャレンジ（リコチャレ）」という取り組みに賛同し、平成24年度から年に2回、未来の科学者育成事業として女子中学生を対象とした「科学への招待状」を開催しています。

毎回の講師を森義仁さん、実験企画をお茶の水女子大学環境科学倶楽部のみなさんをお願いしてまいりました。今号では、今年度参加してくださった学生の感想をご紹介します。

(根尾英子)

(1) Jさん（留学生）

これから将来を考える世代が科学を経験するイベントの実施に参加できたことはうれしく、またわたし自身にもよい経験でした。わたしはペルシャ語で名前を書くことを伝えました。みんな関心を持ってくれたようでした。日本語でお話することはできませんでしたが、一緒にわたしの国の文字を書いたことは思い出です。

(2) Tさん（3年生）

私たちが普段何気なく利用しているマイクロ波について、実験を通して理解を深めることができました。理論では難しい現象であっても、こうして電子レンジという身近な道具を使い、反応を間近で観察することで、参加

してくれた中学生だけでなく私たち大学生も、楽しんで学ぶことができました。

(3) Kさん（1年生）

家にあるのが当たり前、料理に使うのが当たり前となっている電子レンジ。その仕組みを学び、理科実験のアイテムとして使ったことで、私達の生活が科学技術によって成り立っていることを実感しました。

(4) Nさん（3年生）

普段から大学の授業や実験で、化学について様々な視点から学んでいますが、改めて環境科学倶楽部の活動の一環として、中学生と一緒にいつもとは少し違った視点で、身近なもので科学実験をしてみると、新たな発見が多く、面白かったです。この発見を普段の学習にも生かせたらと思いました。

(5) Hさん（3年生）

中学生の方たちとの実験教室は非常に中身の濃く、楽しいものとなりました。実験内容の基礎は中学生でも十分理解できる範囲で、日頃の授業とは異なる角度で科学を体験できたのは、彼女たちにとっても良い経験になったのではないかと思います。理科離れが加速する中で、彼女たちのように理科に興味を持って、その楽しさを共有できる学生が増えれば良いと思います。

男も自立！地域で自立を！

- 日時：平成29年2月9日(木) 午後1時30分～3時30分
- 講師：秋元 康雄さん（こまじいのうちマスター）

2月9日(木) 小雪まじりの冷たい雨の中、沢山のみなさまに足を運んでいただきました。プラスワンセミナーの今年度のテーマは「女の自立」ですが、今回は「男も自立・・・」を課題にしてみました。いつものセミナーは男性の参加がゼロか数人で心配でしたが、7名の男性に出席していただきました。

“男は仕事、女は家庭”という役割分担意識がしみ込んだ会社人間の男性が、現役を退いた後や連れ合いに先立たれた時に、自立できず家に引きこもりになるケースが女性よりも多いと言われています。

男女が共に自立して生き生き生活できる社会をめざすことは男女平等社会実現をめざす私たちの課題でもあるので、「こまじいのうち」のオーナーでNPO法人「居場所コム」の理事長、駒込神明西部町会長の秋元康雄さんに講師をお願いし、少々難しい課題に挑戦してみました。

<講演>

私はつい最近75歳になりました。免許証の書き換えでは認知症の検査を受け、健康保険証が大きな持ち運びに不便なものに変わり何か差別されている感じがして良い気持ちではありませんね・・・。

今から4年前、駒込地区町会の副会長を務めていた時、地域の居場所づくりの計画に賛同し、私の空き家を提供したことから始まりました。「こまじいのうち」という名前は、40人も集まった第1回の実行委員会で決めました。運営は、駒込地区町会連合会(12町会)が主催し、地域の団体の協力を得ながら、誰もが気軽に集える場所をめざしています。昨年10月で3周年を迎えパンフレットを作りました。12月にはNPO法人「居場所コム」を設立し理事長になりました。難しい手続きは若い方がやってくれました。2016年春には建物の2階部分をリノベーションして、ワーキングスペースとしての活用も始めました。改築の費用は企業の社会貢献制度でフランスのワイン会社が130万円支援してくれました。

「誰でもどうぞ！玄関は開いています」という気持ちでやっているのに、何が人を引き付ける魅力かと聞かれても分かりません。ただ、資料を見ていただ



ければわかるように、利用者の割合が高齢の男女から大人の男女、子ども、学生、外国人とまんべんなく分布していることが特徴です。

プログラム(20以上ある)への参加者は3年間でのべ6,253人。月曜を休館日にしていたのですが、要望が多く開けることもあります。

男性は不器用でプライドが高いんですね。なかなか地域に溶け込めない原因でしょうか? 「こまじいのうち」の活動が町会加入に直ぐは結びつきませんが、これからも「ゆるくつながって」誰もがホッとすることができる場所にしたいと思っています。

<会場からの質問・意見>

●仕事で3年ごとにあちこちの地を移動していましたが、退職後は文京区に住み地域の見守りのボランティアをしていました。コーディネーターさんからお手伝いするように頼まれ、会計も担当になり、今では毎日・・・元気をもらっています。

(運営スタッフ男性)

●「こまじいのうち」は秋元さんのお人柄で支えられています。3年経っても「いつも来ているおじいさんは誰?」と言われるくらいオーナーなのに偉ぶることなく利用者に接しています。

(利用者女性)

●栄養士会で「こまじいキッチン」を月1回開いています。食中毒だけは出さないと気を付けて、お食事しながら少しでもためになるお話ができるようにしています。

●家は妻が強いです。男性はお役に立てることがあれば出かけていけると思います。きっかけがあれば・・・。

(男性)

<まとめ>

参加者アンケートからは、“気になっていた「こまじいのうち」の話が聞いて良かった。優しい温かい気持ちが伝わってきたが、テーマの「男の自立」については講演で深まらなかった。”という感想です。

難しいテーマに挑戦してみました。会場から多くの方の発言をいただき討論が深まったことお礼申し上げます。

(岩井久江)

女性の自立

～学んで活かそう女性の権利～

- 日時：平成29年3月12日(日) 午後1時30分～3時30分
- 講師：山下 泰子さん（国際女性の地位協会会長）

今年度最後のプラスワンセミナーⅥは、国際女性の地位協会会長である山下泰子さんを講師にお迎えして、4テーマについてわかりやすく話していただいた。



1、映画「未来を花束にして」プロモーションDVD

この映画は、今から105年前イギリスの女性参政権獲得カリスマ的リーダー、エメリン・パンクハースト率いるサフラジェット「言葉より行動を」の実話。劣悪な労働環境に置かれた女性たちが、もしかしたら自分たちにも他の生き方があったはずと考え行動を起こす、そんな女性たちの勇気ある軌跡を記した映画である。女性参政権を世界で初めて導入したのはニュージーランドで、その後アメリカ、イギリスと続き日本は戦後となる。そんな背景を考えると、今国会で「政治分野の男女共同参画推進法案」が成立することが重要なのだと山下さんは言われた。

2、女性の自立～山下泰子の場合

昨年喜寿を迎えられたという山下さんの人生を楽しく明るくお話しされた。

山下さんは1歳のときに実母と死別し、4歳まで祖父母の下で過ごされた。その後は、お父様の再婚により養母に育てられたという。自立の第1歩は1947年、小学3年生で『あたらしい憲法の話』を学ばれたことだったと言われた。

都立大泉高校に進学したが、そこは男子2/3女子1/3という男女比率の学校だった。そんな環境の中、生徒会長を務めて制服導入に反対、標準服導入を勝ち取ったのだという。大学進学で国際人権法に出会ったのも大きなきっかけだったという。大学卒業後は4年生大学卒の女性を初めて雇ったという貿易会社に就職したが、秘書という名のお茶汲みに飽き足らず、1年で退社、大学院に戻り、1985年第3回ナイロビ世界女性会議に衝撃を受けて、『女性差別撤廃条約』の研究者となった。

1987年に設立した「国際女性の地位協会」、1995年第4回北京世界女性会議後に発足した「北京JAC」、2003年の「ジェンダー法学会」、2004年のネパールに女性教師を増やすための「NPO法人日本ネパール女性教育協会」設立に関わるなど、さまざまな活動を創設してきた。

女性の自立の観点から考えると、一人で生きていける志を持つ、自分にしっかりと自信を持つ、周りを気にしないで精神的な自立をすることが大切で、さらには家族に頼らない高齢期の自立も重要だと言われた。

3、「学んで活かそう女性の権利 女性差別撤廃条約と私たち」より「何が変わり、何が変わらなかったのか？」

女性差別撤廃条約に関する国連と日本の動きを年代

を追いながら話してくれた。

1979年国連総会で採択された女性差別撤廃条約は「国連女性の10年」の追い

風を受け1国の反対も無く成立した世界女性の権利章典だ。現在189か国が加盟国になっているが、国連加盟国で未加盟なのが、イラン、ソマリア、スーダン、ニウエ、トンガ、バチカン、署名はしたが批准していない国に、パラオとアメリカがある。

この条約はあらゆる形態の差別撤廃を目指しており、政治的・経済的・社会的・文化的・市民的・その他いかなる分野の差別をも撤廃の対象にする。事実上の平等を促進するため、暫定的特別措置をとることを奨励している。中心理念は、「男も女も家庭と仕事」(ワークライフバランスをとること)で、日本も1985年に批准することとなった。その後日本国内の法制度はかなり変更されたが、条約実施に関する日本レポートの審査では、毎回多くの宿題が出されており、とくに家族関係に関する民法改正などフォローアップ項目が改善されないままであることなど、その報告内容の説明をもらった。

4、一人ひとりの「自立」のために～ジェンダー・ギャップ指数111位からの脱出～

世界経済フォーラムの男女格差レポートで、日本は144か国中111位という結果が出ている。経済面では118位で、賃金は男性の約半分だという。昨年女性活躍推進法が施行されたが、現状のままでは職場の男女平等が実現するまでにはあと170年かかるだろうといわれており、女性活躍なんて夢のまた夢なのだそうだ。

衆議院議員の女性割合は193か国中156位であり、OECD加盟国中最下位だという。女性地方議員はわずか1割で、385議会が女性ゼロという事実もある。人口の半数が女性なのだから女性の代表をもっと出すべきであり、地方議会はもとより国会にも女性をもっと進出すべきだという。

フランスでは昨年から、地方議会議員は男女2名ペアで選挙に出るシステム(パリテ)に変わったとのこと。政治は私たちの暮らし、そして幸せを築くものなので、女性差別撤廃条約を活用して女性の権利をしっかり守っていかなくてはいけないと話してくれた。

現在、山下さんは政治参加のクオータ制導入と女性差別撤廃条約の選択議定書批准のために活動していると言われた。2時間にもわたった詳細な内容に、自立した女性の姿が投影されていた。(福永喜美代)

あなたの身近な人は大丈夫ですか？ ～DV被害をなくするために必要なこと～

- 日時：平成28年11月26日(土) 午後2時～4時
- 講師：戒能 民江さん（お茶の水女子大学名誉教授）



毎年11月12日から25日までの2週間を、「女性に対する暴力をなくす運動週間」としてしています。DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や内縁関係、交際相手の間で起こる家庭内暴力（暴力的な行為や暴力によって支配する行為全般）のことです。その内容をわかりやすく戒能民江さんにお話ししていただきました。

2001年にDV法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）が制定されてから15年が経過し、DVという言葉も広く知られるようになったという戒能さん。配偶者以外への暴力の増加や制定当初には想定できなかった、メール被害等の社会変化に対応するため2004年、2007年、2013年と改正を重ねてきましたが、未だ同居していない高校生のデートDVなど主に若者が受けている被害は対象外だということです。

このDVの問題は1980年頃から国連で取り組み始めましたが、当時の日本にDV被害はないと、何の根拠もなくいわれていたそうです。ですが、日本でも法の整備が必要ということで、超党派の女性議員が中心となって議員立法としてDV法が制定されました。

制定15年を経た現在、DV法に逆風が吹いているのだそうです。15年も経ったからもういいだろう、DV加害なんて嘘だ、冤罪だという主張です。しかし、DV被害は命の問題で、年70名から80名もの女性が命を落としています。公的な機関が責任を持って社会全体で取り組まなければいけない問題だと話を続けました。

内閣府や警察庁調べのデータによると、DV相談や被害届は年々増加し、2015年の全国都道府県DVセンターへの相談件数は111,830件、警察への相談・被害届等は63,141件にもなるとのこと（内閣府男女共同参画局HP「配

偶者からの暴力に関するデータ」より）。でも、この数字は氷山の一角にすぎないといえます。多くのDV被害者の特徴として、相談するほどのことではない、自分にも非があると思ってしまうからだそうです。また、経済的不安や子どもの養育、世間体、報復の恐怖から、被害者は沈黙を守るのだといえます。

DVは当事者が声を挙げないと見えにくい暴力ですが、これを放置するとだんだんエスカレートし、突然、命が危うくなるような状況になるとのこと。また、子どもへの影響も大きいそうです。面前DV、子どもへの直接被害、母親の精神的ダメージから起こるネグレクトなどです。複合的な困難に直面する被害者も多く見られるそうです。DV被害に加え貧困、就労、心身の疾病、障害、社会的孤立、子育て、外国人等です。

現在、各都道府県には1か所以上の相談センターと一時避難所（シェルター）がDV被害者のために設置されています。ですが、被害者が生活再建を実現するためには、メンタルケアや生活する力の回復、経済問題等、さまざまな支援が必要だといえます。また、被害者が逃げなくてもよい支援の仕組み作りや加害者対策など、今後の課題も多く残っているといえます。

一人ひとりが暴力を容認しない社会を作るために、地域や私たちが出来ることは何なのか、この講演会を聞いて非常に考えさせられました。（田中ひとみ）

男女平等とダイバーシティ

- 日時：平成29年2月3日(金) 午後1時30分～3時
- 講師：瀬尾 かわりさん（文京区総務部ダイバーシティ推進担当課長）

男女平等センターが行っている数々の事業は、文京区総務部ダイバーシティ推進担当と大きな関わりがあります。そこで今回は、組織の名称とその意味するもの、また、それに付随する多くのテーマを「男女平等とダイバーシティ」と題し、瀬尾ダイバーシティ推進担当課長にお話ししていただきました。



このセミナーの開催が、文京区男女平等参画推進計画の改定作業を進めている時期と重なったために、計画への問題意識や課題に関心をお持ちの方の参加が大変目立ちました。

ダイバーシティ推進担当が所管する仕事にはどのようなものがあるのか、その仕事の目的は何なのか、そして今後、当センターに要求されるものは何なのか等を、次のように説明していただきました。

平成28年4月1日から新設した組織

Diversity・・・Diverse 多様性・差異という意味の英語
 ダイバーシティ推進担当 → Section of Diversity and Inclusion
 性別、人種、国籍、宗教、経歴、障害の有無など
 人それぞれの「違い」を、「個性」として認め合い、互いを尊重し、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指す。

【担当する仕事】

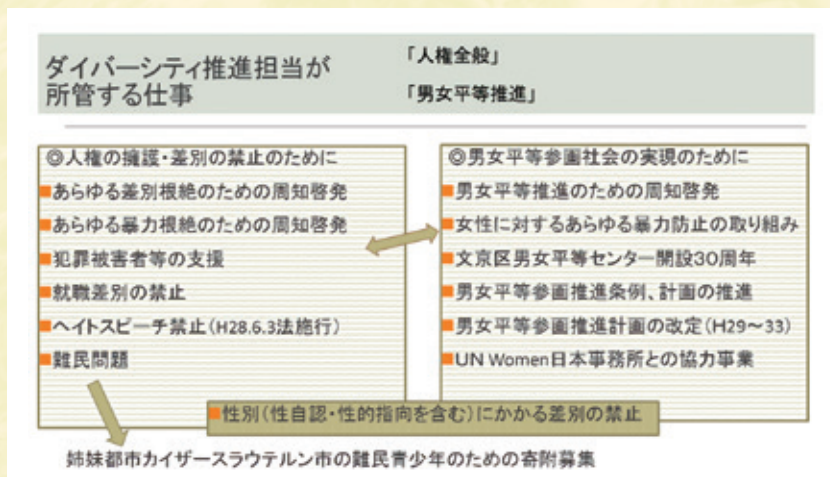
男女協働・子ども家庭支援センター担当課が担当していた「男女平等」総務課で担当していた「人権全般」

セミナー内容は、差別や人権の問題から社会での女性の活躍意義までと多岐に渡ったために、理解を深めたい多くの参加者から活発な質問が上がりました。

また、中には興味深い話題もあり、LGBTに関して性的指向や性自認は自らの意思で変えることはできないという内容など、聞き手にとって新鮮そのものでした。多様性を認めるということは人権を考える上で最も基本的な事柄です。ですが、人間の意識形成には育った環境や家族、地域や職場環境などが大きく影響しているために、一人ひとりが多様性を認めることのできる社会にするためには、行政が率先して啓発活動を行わないといけないということです。そして、今まさにその取り組みが始まったのだと話していただきました。

私たちは、国や都の動きを正確にとらえて、当センターの運営や企画に活かしていく必要があると思います。

(高橋たけ代)



平成28年度登録団体活動報告会

●日時：平成29年2月18日(土) 午後1時30分～3時30分

文京区男女平等センターは、平成25年11月に施行された文京区男女平等参画推進条例の第13条で、男女平等参画に関する施策を推進する拠点として定められています。

今年で開催2回目となる登録団体活動報告会では、お互いの活動内容を知ることが契機として、各登録団体がその活動を通して、区民に対し男女平等推進を訴えていきたいという展望を持って開催しています。今回は以下4団体の活動発表がありました。

女性会議文京支部

1962年に「日本婦人会議」として結成し、2002年に名称変更をして現在に至っています。♀とは、私(1)目(eye)愛(love)を表し、結成以来、反戦、平和、女性解放、環境問題等、さまざまな活動を行ってまいりました。

文京支部は本郷2丁目を拠点として活動しています。2008年以降は主に、戦前から「女性解放」を掲げて戦ってきた山川菊栄についての学習や討論に取り組み、センターまつりではその学習の成果を川柳風にまとめて展示しました。

天を敬う この親にして 菊栄あり

子どもを守る目コミュ@文京区

活動のきっかけは、2010年夏に起きた「大阪ネグレクト事件」でした。子育てが自分の思い通りにはならないと実体験していた当時、虐待は決して他人ごとではないと気付き、そして2011年3月の東日本大震災と原発事故では、地域のつながりと顔の見え

る関係が大切だと実感しました。

現在では、子ども食堂をはじめ、ゆる育カフェ、児童養護施設の料理ボランティア、子どもを見守るための「おせっかいネット」など、年々活動の場を広げています。

東京第一友の会文京方面

羽仁もと子が創刊した「婦人之友」愛読者が昭和5年に結成しました。現在の会員数は全国で2万人、文京方面には40人います。衣・食・住・家計、子どもについての学習を行ったり、「家事家計講習会」「生活基礎講習会」等を催しています。

今年度のセンターまつりでは、1日に摂るべき食品の目安の量を展示発表しました。1日に摂るべき野菜の量の目安を、朝：昼：夜=100g：100g：200gとし、また、メインに野菜を組み込んだメニューの提案なども行いました。

文京母親連絡会

1954年ビキニ環礁で日本のマグロ漁船がアメリカの水爆実験の被害を受けたことを機に、世界で日本だけが三度も原水爆で被害を受けた怒りを平塚らいてう等が全世界婦人に向けて訴えたことから、この会は始まりました。

世界母親大会に参加する代表団選出のために開催された1955年6月の第一回日本母親大会から現在まで、母親大会は毎年開催され続け、子どもたちに「核兵器のない平和で明るい未来」を残すための活動を続けています。

(田中ひとみ)



一龍齋 春水 口演会

講 談 「樋口一葉伝」 朗 読 樋口 一葉作「わかれ道」

●日時：平成29年3月11日(土) 午後2時～4時

ようやく春の到来を感じさせるような暖かな土曜日の午後、いつも男女平等センターをご利用いただいている方に加えて、本日の講談を聞くために初めて来館された方も多く、会場は開演前から大変な賑わいをみせていました。

ブルーがかったグレーの着物に桜模様の帯をきりと締めて登場した一龍齋春水さんは、師匠である一龍齋貞水が湯島に住んでいることや、毎年正月には区内の寺院で講談を語っていることなど、ご自身と文京区との関わりから話し始めました。

また、声優を目指していた若いころ、そして、初めは声優の力量を磨くために講談を学び始め、次第にその魅力にひかれていったことなど、抑揚のある澄んだ声で話を進め、話の途中でこれまで演じてきたキャラクターの声を披露したり、観客に声優のコツを少し伝授するなど、楽しいトークが展開されました。

また、今回の演目である樋口一葉は、ご自身で作られた作品とのこと。現在、講談師の約半数が女性であるにもかかわらず、これまでの講談の演目は侍



物や相撲物など、男性社会のものがほとんどなのだそうです。そこで、前座のころから取り組んでいる中村久子さんの半生物や今回の一葉など、女性に焦点を当てた作品にこれからも積極的に取り組んでいきたいと話してくれました。

約2時間という長い時間でしたが、メリハリのある講談とわかりやすい朗読に、来場者の多くは十分楽しまれていたようです。みなさまからお寄せいただきました感想の一部をご紹介しますので、ご覧ください。

(田中ひとみ)

<アンケート>

- ◆女性の講談師がこれからは女性の生き様を御題にさせていただくと、とても実感がわき、ずっと続けていただきたく思いました。また、ていねいで声優をやっていたことで、声も通るし、張りがあって若々しくファンになりました。
- ◆さすが、お声がきれいでした。言葉がはっきりして聞きやすかった。女性の講談は初めてでしたので、感動いたしました。ありがとうございました。
- ◆初めて聞いたが、声がとてもきれいでよかった。講談は面白い。無料が嬉しい。
- ◆奇跡の14か月の場面を想像したら、涙がでてきました。女性の頑張りや才能がまだまだ簡単には世に出ていけない時代のお話で、とても深く考えることができました。春水さんの語り口も本当にすばらしく、何度も涙ぐみました。本当にありがとうございました。
- ◆講談で樋口一葉を談題でとりあげられ、すばらしいことです。今日を楽しみにしておりました。益々のご活躍を願っております。
- ◆一龍齋春水さんの講談を久しぶりに楽しませていただきたく伺いました。いろいろな話、声優の役柄での実演も大変うれしかったです。

3月8日は 国際女性の日

1908年3月8日にニューヨークで女性労働者が参政権と労働条件の改善をもとめて行ったデモを記念し、1910年コペンハーゲンで開かれた第2回国際社会主義会議において3月8日を「国際女性の日」とすることが提唱されました。国連でも1975年国際婦人年より実施し、現在では国際的に祝われています。

文京区では平成29年3月7日（火）に国際女性の日を記念して、文京シビックホール小ホールにおいて、下記のイベントを開催いたしました。

イノベーションが変える未来の仕事 ～マインドセットが私たちの生き方・働き方～

●2017年3月7日（火）

「HeForSheでなぜ未来を語るのか」

（登壇者）

- 唐木 明子さん（PwCコンサルティング合同会社ストラテジーコンサルタント）
- 成澤 廣修さん（文京区長）
- 島田 由香さん（ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社取締役人事総務本部長）



三人の登壇者より、国連機関が取り組むHeForSheについて、自らの思いや実践していること、また、周囲を巻き込みこの活動を多くの人々に賛同いただき、更に推進するための話がされました。ジェンダー平等への取り組みは、近年、女性の問題というだけでなく、人権の問題として捉えられ、世界中で変革の時を迎えようとしています。この取り組みは、現在国内外で賛同者を求めています。是非、皆様もご参加ください。



趣旨にご賛同をいただき、当日シンポジウムにてご登壇をいただきました皆様、ありがとうございました。

HeForShe とは…

UN Women（ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関）による、ジェンダー平等のための連帯キャンペーンです。男性を含む世界中の全ての人々がジェンダー平等の実現のために参加し、変革の主体となれるよう、体系的なアプローチとそのためプラットフォームを提供しています。

国連機関であるUN Womenが、本キャンペーンを率先して支持し、核となる課題に取り組む世界の元首10人の一人として安倍首相は選ばれており、当日はスペシャルゲストとして、昭恵夫人や同じく世界のビジネス指導者10人に選ばれているユニリーバ、PwC各社より参加をいただきました。



（左より）福嶋氏（UN Women日本事務所長）、成澤文京区長、安倍内閣総理大臣夫人グアルネリ氏（ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社代表取締役プレジデント&CEO）木村氏（PwCあらた有限責任監査法人代表執行役）

**** 国際女性デー ****

毎年3月8日は「国際女性デー」です。国連では、1975年の国際婦人年からこの日を国際女性デー（IWD）として祝い始めました。

また、国際女性デーに関連する歴史的な事柄としては、1910年コペンハーゲンの国際社会主義会議で「女性の政治的自由と平等のために戦う」日と提唱されたこと、1917年ロシアの二月革命で起きた女性労働者を中心としたデモ、1923年日本での社会主義フェミニスト団体による集会開催などがあります。

イタリアではこの日を「女性の日」として、男性が日頃の感謝を込めて母親やパートナー、会社の同僚の女性などに愛と幸福を呼ぶといわれているミモザの花を贈る習慣があります。

当センターでも「国際女性デー」を解説する展示を行い、その傍らにミモザの花を飾りました。来館した方に書いていただきました3月8日に寄せる思いを一部ご紹介いたします。（田中ひとみ）



【参加者感想】

- ★男女平等と云われながら先進国にもかかわらず世界の中でも低い順位にあることはとても恥ずべきことと思います。政府もまだまだ男社会なので、一日も早く改めて欲しい。
- ★女性が一番守るべきものは家庭だと思います。それが世界平和につながる道だと思います。
- ★社会の発展を支えてきた女性たちよ。今後も子や孫の為に何事にも怖れず進みましょう！
- ★世界中の女性が同じ日に行動するのかと想像すると楽しいです。今年も私はすてきな出会いがありました。
- ★「パンと平和を！」あれから100年。今も生きづらい世の中です。
- ★男女性別関係なくそれぞれが有意義な時を過ごせますように。女性の働く環境、子育ての環境が良くなることを望みます。



男女平等センター相談室

自分自身の生き方や、家族・職場・地域での人間関係、パートナーなどからの暴力、SOGI（性自認、性的指向）や性（性被害）などの相談（カウンセリング）

所在地：文京区本郷4-8-3 電話：03-3812-7149

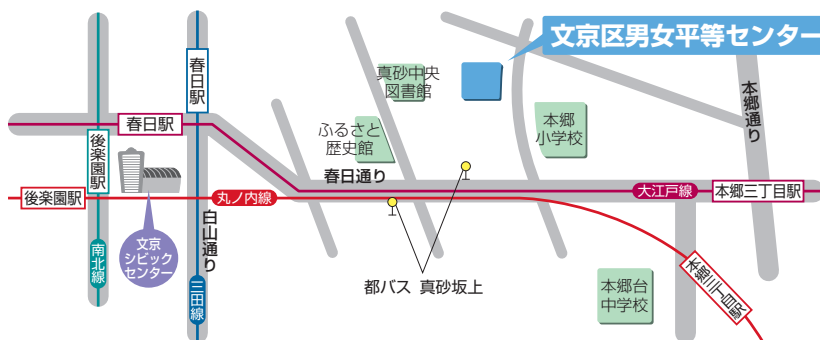
開室時間：月曜日 10:00~16:00（受付は15:00まで）

水曜日 14:00~20:00（受付は19:00まで）

金曜日 10:00~20:00（受付は19:00まで）

★祝日と年末年始（12/28~1/4）及びセンター休館日の相談はありません。

★電話・面接相談ともに事前に電話でご予約願います。



都営バス
真砂坂上下車 徒歩3分

三田線
春日駅下車 徒歩7分

大江戸線
本郷三丁目駅下車 徒歩5分

丸の内線
本郷三丁目駅下車 徒歩5分

南北線
後楽園駅下車 徒歩10分

お問い合わせ先

文京区男女平等センター 〒113-0033 文京区本郷4-8-3

TEL. 03-3814-6159 / FAX. 03-5689-4534 <http://www.bunkyo-danjo.jp/>

編集後記

今年度は文京区男女平等センターが開設30周年を迎え、多くの記念行事や記念誌発行も行われました。男女ともに生きやすい社会を目指して次年度も活動を続けてまいりますので、ご協力ご支援をよろしくお願い致します。（広報担当）

表紙 「新日本婦人の会 文京支部」男女平等センターで活動している団体です。